



栃木県公報

令和2（2020）年
3月23日（月）
第89号

目次

告 示

○と畜場番号を定める告示の一部改正	249
○道路の区域の変更	249
○道路の供用開始	250
○建築基準法による指定構造計算適合性判定機関の変更の届出	251

公 告

○土地改良区役員の就任	251
○開発行為の工事完了	251

公安委員会

○交番、駐在所等の名称、位置及び所管区等に関する規則の一部改正	252
---------------------------------	-----

調達等公告

○入札公告（特定調達公告）	256
○同	258

告 示

栃木県告示第百六十三号

と畜場番号を定める告示（昭和五十四年栃木県告示第三百四十三号）の一部を次のように改正する。

令和二年三月二十三日

栃木県知事 福田 富一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後		改正前	
と畜場番号	と畜場名	と畜場番号	と畜場名
1	とらぎ食肉センター	1	削除
2～15 略		2～15 略	

（生活衛生課）

栃木県告示第164号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和2（2020）年3月23日から同年4月21日まで一般の縦覧に供する。

令和2（2020）年3月23日

栃木県知事 福田 富一

I

道路の種類 県道

路線名 一般県道 中宮祠足尾線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
250	前	日光市足尾町赤沢字中赤沢2535-2から 日光市足尾町赤沢字中赤沢2535-8まで	6.1～7.4	17.0	
	後	日光市足尾町赤沢字中赤沢2535-2から 日光市足尾町赤沢字中赤沢2535-8まで	7.4～9.5	17.0	

II

道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 小山環状線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
269	前A	小山市大字粟宮字西道上1458-7から 小山市大字粟宮字西道上1451-1まで	5.8～15.0	173.8	
	前B	小山市大字粟宮字西道上1458-7から 小山市大字粟宮字西道上1451-1まで	12.6～52.8	271.0	
	後	小山市大字粟宮字西道上1458-7から 小山市大字粟宮字西道上1451-1まで	12.6～52.8	271.0	

栃木県告示第165号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和2（2020）年3月23日から同年4月21日まで一般の縦覧に供する。

令和2（2020）年3月23日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
	一般国道119号	宇都宮市石那田町字欠ノ上85から 宇都宮市石那田町字六本木内106-2まで	令和2（2020）年 3月23日
	一般国道123号	宇都宮市峰1丁目759-5から 宇都宮市峰1丁目768-1まで	令和2（2020）年 3月23日
	一般国道293号	栃木市西方町金崎字上原502から 栃木市西方町本城字八反田62-3まで	令和2（2020）年 3月23日
71	一般県道 下岡本上三川線	宇都宮市下桑島町字四斗蒔194-2から 宇都宮市下桑島町1438まで	令和2（2020）年 3月23日
125	一般県道 堀米停車場線	佐野市堀米町字朱雀町上通東1272-5から 佐野市若松町字姥懐187-14まで	令和2（2020）年 3月23日
184	一般県道 安塚雀宮線	下都賀郡壬生町大字安塚字南原942-1から 下都賀郡壬生町大字安塚字南原955-2まで	令和2（2020）年 3月23日

250	一般県道 中宮祠足尾線	日光市足尾町赤沢字中赤沢2535-2から 日光市足尾町赤沢字中赤沢2535-8まで	令和2(2020)年 3月23日
265	一般県道 粟宮喜沢線	小山市若木町2丁目1619-2から 小山市若木町3丁目1312-3まで	令和2(2020)年 3月23日
325	主要地方道 宇都宮船生高德線	宇都宮市石那田町字六本木内86-1から 宇都宮市石那田町字六本木内88-1まで	令和2(2020)年 3月23日

(道路保全課)

栃木県告示第166号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第77条の35の8第2項の規定により指定構造計算適合性判定機関から変更の届出があったので、同条第4項の規定により次のとおり公示する。

令和2(2020)年3月23日

栃木県知事 福田 富一

- 1 指定構造計算適合性判定機関の名称
株式会社東京建築検査機構
- 2 変更の内容

変更事項	変更前	変更後
業務を行う事務所の所在地	(新規)	広島県広島市中区銀山町3番1号

- 3 変更年月日

令和2(2020)年4月1日

(建築課)

公 告

○土地改良区役員の就任

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について就任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和2(2020)年3月23日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	役職名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所	退任年月日	就任年月日
那須疏水 土地改良区	理事		関根 禎行	那須塩原市一区町281		令和2 (2020). 2.15

(農地整備課)

○開発行為の工事完了

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

令和2(2020)年3月23日

栃木県知事 福田 富一

開 発 区 域 (工区に含まれる地域の名称)	開 発 許 可 を 受 け た 者	
	住 所	氏 名

河内郡上三川町大字坂上字北原654番4、654番15	河内郡上三川町大字上三川718番地3	海老原 勉
塩谷郡高根沢町大字花岡字中ノ沢1476番2、1476番6	塩谷郡高根沢町大字花岡1476番地2	村上 康美
下野市上大領字東原237番10、237番12、237番13、237番14、240番4、240番5、245番37、245番38	宇都宮市西川田町934番地3	株式会社無限開発
下野市石橋字東浦158番1、158番5、158番7、158番9、158番10、158番11、字白山1569番8、1569番13	宇都宮市駅前通り1丁目1番1号	不動産流通株式会社
下野市下長田字西原311番3	下都賀郡壬生町落合二丁目2番1号 パークサイドC106	稲垣 征敏
下野市小金井字道金林1336番55	下野市小金井1336番地10	倉井 進
下野市小金井字道金林1336番54	下野市小金井1336番地14	倉井 誠
下野市谷地賀字殿館641番	宇都宮市宿郷2丁目6番16号プライム ガーデン401号室	岩上 亜弓
下都賀郡壬生町大字羽生田字本学谷530番11、530番12	宇都宮市西川田本町4丁目14番23号メ ゾン・エイケイB202号室	六本木 恵亮 六本木 亮

(都市計画課)

公安委員会

栃木県公安委員会規則第二号

交番、駐在所等の名称、位置及び所管区等に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和二年三月二十三日

栃木県公安委員会委員長 蓬田 勝美

交番、駐在所等の名称、位置及び所管区等に関する規則の一部を改正する規則

交番、駐在所等の名称、位置及び所管区等に関する規則（平成五年栃木県公安委員会規則第五号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後				改正前			
別表（第二条関係） 一 交番				別表（第二条関係） 一 交番			
管轄 署名	名称	位置	所管区	管轄 署名	名称	位置	所管区
	略	略	略		略	略	略
			宇都宮市のうち星が丘二丁目、松原一丁目の一部、松原二丁目、松原三丁目、戸祭三丁目の一部、下戸祭一丁目、下戸祭二丁目、戸祭町、東戸祭一丁目、				宇都宮市のうち星が丘二丁目、松原一丁目の一部、松原二丁目、松原三丁目、戸祭三丁目の一部、下戸祭一丁目、下戸祭二丁目、戸祭町、東戸祭一丁目、

署 察 警 沼 鹿		略		滝谷交番 宇都宮市鶴田町 上欠町、砥上町、鶴田町の一部、鶴田一丁目、鶴田二丁目、鶴田三丁目
		宝木交番 宇都宮市宝木本町 宇都宮市のうち宝木町二丁目、細谷町の一部、細谷一丁目、新里町、岩原町、宝木本町、野沢町	滝谷交番 宇都宮市鶴田町 町、京町、幸町、滝谷町、花園町、菊水町、吉野一丁目、吉野二丁目、明保野町、弥生一丁目、弥生二丁目、日の出一丁目、日の出二丁目、宮原一丁目、宮原三丁目、宮原四丁目、宮原五丁目、上欠町、砥上町、鶴田町の一部、鶴田一丁目、鶴田二丁目、鶴田三丁目、滝の原一丁目、滝の原二丁目、滝の原三丁目	
署 察 警 沼 鹿		略		鹿沼市のうち長島町、上野町、府所町、府中町、府所本町、武子、下武子町、古賀志町、高谷、仁神堂町、栃窪、千渡、晃望台、東町一丁目、東町二丁目、東町三丁目、幸町一丁目、幸町二丁目、緑町一丁目、緑町二丁目、緑町三丁目
		上野町交番 鹿沼市上野町	上野町交番 鹿沼市上野町 鹿沼市のうち長島町、上野町、府所町、府中町、府所本町、 晃望台、東町一丁目、東町二丁目、東町三丁目、幸町一丁目、幸町二丁目、緑町一丁目、緑町二丁目、緑町三丁目、西茂呂一丁目、西茂呂二丁目、西茂呂三丁目、西茂呂四丁目、栄町一丁目、栄町二丁目、栄町三丁目	
署 察 警 沼 鹿		略		鹿沼市のうち上石川、茂呂、白桑田、深津、下石川、池ノ森、さつき町、流通センター、松原一丁目、松原二丁目、松原三丁目、松原四丁目、西茂呂一丁目、西茂呂二丁目、西茂呂三丁目、西茂呂四丁目、栄町一丁目、栄町二丁目、栄町三丁目
		茂呂交番 鹿沼市茂呂	上野町交番 鹿沼市上野町	

略	署 警 察 警 光 日		日光市のうち上鉢石町、中鉢石町、下鉢石町、稲荷町一丁目、稲荷町二丁目、御幸町、石屋町、安川町、匠町、本町、山内、萩垣面、花石町、所野、日光の一部
	交 番	安川町	
	略	略	
略	署 警 察 警 板 矢		矢板市のうち扇町一丁目、扇町二丁目、上町、本町、鹿島町、未広町、東町、早川町、矢板、富田、木幡、川崎反町、境林、館ノ川、高塩、倉掛、片侯、塩田、幸岡、下太田、荒井、中
	前 交 番	矢板市	
	略	略	

二 警察官駐在所

管 轄 署 名	名 称	位 置	所 管 区
署 警 察 警 央 中 宮 都 宇	大谷町 警察官 駐在所	略	略
	略	略	略
略	略	略	略
	略	略	略

略	署 警 察 警 光 日		日光市のうち上鉢石町、中鉢石町、下鉢石町、稲荷町一丁目、稲荷町二丁目、御幸町、石屋町、安川町、匠町、本町、山内、萩垣面、花石町、所野、日光の一部
	交 番	安川町	
	略	略	
略	署 警 察 警 板 矢		矢板市のうち扇町一丁目、扇町二丁目、上町、本町、鹿島町、未広町、東町、早川町、矢板、富田、木幡、川崎反町、境林、館ノ川、高塩、倉掛、片侯、塩田、幸岡、下太田、荒井、中
	前 交 番	矢板市	
	略	略	

二 警察官駐在所

管 轄 署 名	名 称	位 置	所 管 区
署 警 察 警 央 中 宮 都 宇	大谷町 警察官 駐在所	略	略
	宝木本 町警察官 駐在所	宇都宮市宝木本町	宇都宮市のうち新里町、岩原町、宝木本町
	宝木団 地警察官 駐在所	宇都宮市宝木二丁目	宇都宮市のうち宝木町
略	略	略	略
	略	略	略
略	略	略	略
	略	略	略

署 察 警 沼 鹿		
見野警 察官駐 在所	略	略
略	略	略
南押原 警察官 駐在所	鹿沼市 磯町	鹿沼市のうち楡木町、 磯町、野沢町、亀和田 町、北赤塚町、藤江 町、南上野町、大和田 町
略	略	略
略		
署 察 警 板 矢		
片岡警 察官駐 在所	略	略
略	略	略
略		
三 略		

署 察 警 沼 鹿		
千渡警 察官駐 在所	鹿沼市 千渡	鹿沼市のうち千渡、白 桑田、松原一丁目、松 原二丁目、松原三丁 目、松原四丁目
見野警 察官駐 在所	略	略
茂呂警 察官駐 在所	鹿沼市 茂呂	鹿沼市のうち茂呂、深 津
上石川 警察官 駐在所	鹿沼市 上石川	鹿沼市のうち上石川、 下石川、池ノ森、さつ き町、流通センター、 南上野町
略	略	略
南押原 警察官 駐在所	鹿沼市 磯町	鹿沼市のうち楡木町、 磯町、野沢町、亀和田 町、北赤塚町、藤江 町、大和田 町
略	略	略
略		
署 察 警 板 矢		
木幡警 察官駐 在所	矢板市 木幡	矢板市のうち早川町、 木幡、川崎反町、境 林、館ノ川、高塩、倉 掛、片俣、塩田、幸岡
片岡警 察官駐 在所	略	略
略	略	略
略		
三 略		

附 則

りの規則は、令和二年三月二十六日から施行する。

調 達 等 公 告

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

令和2(2020)年3月23日

栃木県産業技術センター所長 平 出 孝 夫

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 二軸混練押出機 一式
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

- (3) 納入期限 令和2(2020)年11月2日
- (4) 納入場所 栃木県産業技術センター県南技術支援センター
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
 - (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、「機械器具、車両類」又は「精密機械類」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
 - (3) 令和2(2020)年5月15日から同年5月26日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22(2010)年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
- 3 入札の手続等
 - (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒321-3226 栃木県宇都宮市ゆいの杜1丁目5番20号
栃木県産業技術センター管理部 電話028-670-3395
 - (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所
令和2(2020)年3月23日から同年5月7日までの日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(1)の場所において交付する。
 - (3) 入札及び開札の日時及び場所
 - ア 入札書の受領期限及び提出場所 令和2(2020)年5月15日午後5時 (1)の場所に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)
 - イ 開札の日時及び場所
令和2(2020)年5月26日午前10時 栃木県産業技術センター第二ミーティング室
 - (4) 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。
 - (5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (6) その他
入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。
 - ア 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法 令和2(2020)年3月23日から同年5月7日までの日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までに(1)の場所に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)
 - イ 確認結果の通知 令和2(2020)年5月12日までに発送する。
- 4 その他
 - (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
 - (3) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、3の(6)の入札参加申請後、封印した入札書に栃木県産業技術センターで交付する仕様書に基づき、1の(1)の件名の納入物品仕様書を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。
 - (4) 審査
 - ア 技術審査 栃木県産業技術センター所長が、入札者の作成した1の(1)の件名の納入物品仕様書をイの技術審査基準により審査し、採用し得ると判断した納入物品仕様書を提出した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。
 - イ 技術審査基準 1の(1)の件名の納入物品仕様書が、栃木県産業技術センターで交付する仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであること。
 - (5) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
 - (6) 落札者の決定方法 (4)の審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、栃木県

財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (7) 契約書の作成の要否 要
- (8) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Twin Screw Extruder 1set
- (2) Time and Date of bidding:
5:00p.m., May 15, 2020
- (3) Information is available at:
Department of Management
Industrial Technology Center of Tochigi Prefecture
1-5-20 Yuinomori, Utsunomiya, Tochigi 321-3226
TEL 028-670-3395

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 2 (2020) 年 3 月 23 日

栃木県産業技術センター所長 平 出 孝 夫

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 マシニングセンタ 一式
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 令和 2 (2020) 年 11 月 30 日
- (4) 納入場所 栃木県産業技術センター県南技術支援センター

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成 8 年栃木県告示第105号）に基づき、「機械器具、車両類」又は「精密機械類」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 令和 2 (2020) 年 5 月 15 日から同年 5 月 26 日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22（2010）年 3 月 12 日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒321-3226 栃木県宇都宮市ゆいの杜 1 丁目 5 番 20 号
栃木県産業技術センター管理部 電話028-670-3395
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所
令和 2 (2020) 年 3 月 23 日から同年 5 月 7 日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで(1)の場所において交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
 - ア 入札書の受領期限及び提出場所 令和 2 (2020) 年 5 月 15 日午後 5 時 (1)の場所に持参又は郵送すること。（ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。）
 - イ 開札の日時及び場所
令和 2 (2020) 年 5 月 26 日午前 10 時 15 分 栃木県産業技術センター第二ミーティング室
- (4) 入札方法 1 の(1)の件名で総価で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) その他

入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

ア 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法 令和2(2020)年3月23日から同年5月7日までの日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までに(1)の場所に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

イ 確認結果の通知 令和2(2020)年5月12日までに発送する。

4 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、3の(6)の入札参加申請後、封印した入札書に栃木県産業技術センターで交付する仕様書に基づき、1の(1)の件名の納入物品仕様書を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。

(4) 審査

ア 技術審査 栃木県産業技術センター所長が、入札者の作成した1の(1)の件名の納入物品仕様書をイの技術審査基準により審査し、採用し得ると判断した納入物品仕様書を提出した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。

イ 技術審査基準 1の(1)の件名の納入物品仕様書が、栃木県産業技術センターで交付する仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであること。

(5) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(6) 落札者の決定方法 (4)の審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書の作成の要否 要

(8) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Machining Centre 1set

(2) Time and Date of bidding:

5:00p.m., May 15, 2020

(3) Information is available at:

Department of Management

Industrial Technology Center of Tochigi Prefecture

1-5-20 Yuinomori, Utsunomiya, Tochigi 321-3226

TEL 028-670-3395

(工業振興課)